

笠岡市教育委員会 5 月定例会 会議録

1 開 会 年 月 日	令和 7 年 5 月 1 6 日（金） 午後 3 時 0 5 分
2 場 所	笠岡市教育委員会会議室
3 出席委員等の 氏名	教育長 大重 義法 委員 藤谷 幸弘 東山 琴子 西崎 倫子 杉本 和歳
4 欠席委員の氏名	なし
5 会議に出席した 者の職・氏名	教育部長 塚本 真一 教育総務課長 川口 葉子 学校教育課課長 後藤 嘉孝 生涯学習課長 古宮 奈美子 スポーツ推進課長 重見 圭一 給食センター所長 山本 英司 教育総務課課長補佐 藤代 幸弘
6 付議案件及び 議決状況	議案第 1 5 号 笠岡市社会教育委員の委嘱について 議案第 1 6 号 地区公民館長の任命及び公民館運営審 議会委員の委嘱について 議案第 1 7 号 笠岡市学校給食センター運営委員会委 員の委嘱及び任命について 報告第 4 号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱 について 協議報告事項 別議案紙のとおり
7 会議の状況	別紙のとおり
8 閉会年月日	令和 7 年 5 月 1 6 日（金） 午後 4 時 0 4 分

議事録署名委員 教育委員 東 山 琴 子

教育委員 杉 本 和 歳

会議録を調製した職員 川 口 葉 子

会 議 の 状 況

1 開 会 （大重教育長）

2 前回議事録（定例会）の報告 （藤代課長補佐）

前回令和7年4月定例会の会議録を報告します。

4月定例会は、令和7年4月18日（金）午後3時から、教育委員会会議室で開催されました。

出席者は東山委員、西崎委員、杉本委員のご出席をいただきました。審議案件は、「議案第14号 笠岡市文化財保護事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について」の1案件でした。閉会は、同日の午後4時23分でした。

3 教育長の報告（挨拶）

今年度2回目の定例の教育委員会です。年度が変わって一月半が経ち、色々なことが動き始めています。大きいところとしては、昨年度皆様方にもお世話になった学校規模適正化計画の改訂版が（案）の段階からパブリックコメントを経て、4月に正式に改訂版として策定されました。ロードマップに従ってこの後適正化を進めていくことになり、まずは陶山小学校と吉田小学校のところから動いていくことになります。この後どのように動いていくかについては、担当課の方から具体的なお説明をさせていただきます。

いずれにせよ、「将来を見据え、持続可能な教育環境を」ということで考えてきましたので、実際に進めていく上においては子ども達のために、保護者・地域の方々のために良い形で展開できるように頑張っていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

それから、小学校チーム担任制を新しい取り組みとして始めています。対外的にも関心度が高いということもあって、県教委など色々なところからお問い合わせをいただいています。小学校で長年ずっとやってきた文化を大きく変えていくというところからスタートしていかないといけないので、生みの苦しみということで、具体的に進めていく部分においてはどうしていったら良いか、頭を悩ませたりということはありませんが、チームで考えていくという文化が本当に大事ですので、一つ一つのことを複数の教員が、話をする場面が非常に増えたということは聞いています。それは本当に大事なことだと思っています。この後5月中に実施校に順次入って行き、6月3日には校長を対象とした「小学校チーム担任制について語る会」を開催します。これは実施校だけではなくて、実施をしていない学校からも希望する場合には参加可能だと思います。

それから生涯学習の関係になりますが、カブトガニの成体が漁師の網に75匹も昨

年度1年間でかかったというニュースを4月25日に報道発表させていただきました。あの時にも話はしたのですが、市民の皆様方のカブトガニを守っていこうという色々な取り組みや、ご協力、ご支援、それから調査・研究など、色々なものの成果がこのような結果に繋がったのだと思っています。捕獲されたカブトガニのほとんどが成体であり、なおかつナンバープレートがついていないカブトガニということですから、再捕獲されたものではなくて、笠岡の海で成体になって捕獲されたということで、なお嬉しいニュースということになっています。これを機に色々な取り組みを積極的に展開していきたいと思っていますし、子ども達の関係で言うと、カブトガニ保護少年団の取組というものも長年ずっと続いてきていて、子ども達が幼生の飼育について研究したこともこういったことに繋がっているということなので、なおのこと嬉しく思っているところです。

先般ニュースにも出ましたが、市営プールが老朽化ということで、残念ながら直しても使えないという状況ですので、使用休止ということにならざるを得ません。これは市営プールをどうするのかということだけではなくて、市内の学校のプールを長期的な視点で捉えていきながら、どういった形でロードマップを描いていくのかということを考えていかないといけません。内部的には協議を進めているところですので、学校規模適正化と同じように良い形で進んでいくように、お示しができる段階になったらお示ししたいと思っています。最後に部活動の地域移行についても協議を進めていますが、笠岡でやるとしたらこういう形かなということがやっと見え始めたかと思っています。それもまた皆様方に案としてお示しをし、ご意見をいただきながら良い形で進めていけたらと思っています。先ほど色々なことが動き始めたと言っていますが、動いていく中で色々課題もあると思いますので、この後忌憚のないご意見をいただけたらと思います。本日はよろしくお願いします。

4 議事録署名人の指名（東山委員、杉本委員）

5 議 事

議案第15号 笠岡市社会教育委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料については議15-1から15-4までとなっています。社会教育委員については定数が10人以内とされていて、この度任期の途中で選出委員に変更がありましたので、教育委員会にてお諮りするものです。新任委員ですが、議15-2記載の2名の方々になります。任期については議15-3にありますように前任者の残任期間となり、令和8年3月31日までとなります。新任委員については、アンダーラインでお示しした方になります。なお、議15-4は参考の関係法令を載せています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第 15 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (承認)

議案第 16 号 地区公民館長の任命及び公民館運営審議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料については議 16-1 から 16-8 となっています。公民館長の任命と公民館運営審議会委員の委嘱については、笠岡市公民館条例及び笠岡市地区公民館長の任用等に関する要綱に基づき、教育委員会にて行っています。議 16-2 に、大島公民館長の退職に伴い新館長の推薦をいただいたものを、アンダーラインでお示ししています。任期については前任者の残任期間となり、令和 9 年 3 月 31 日までとなります。議 16-3 から 16-7 まで、各地区公民館から公民館運営審議会委員の委嘱について推薦・選出いただいた者を、新規の方についてアンダーラインにてお示ししています。いずれの方も任期は 2 年となっており、令和 9 年 3 月 31 日までとなっています。議 16-8 は関係法令です。

大重教育長 議 16-2 から何ページかにわたって名簿の方がありますが、ご確認をいただいて。アンダーラインの部分が新しい方ということです。それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第 16 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (承認)

議案第 17 号 笠岡市学校給食センター運営委員会委員の委嘱及び任命について（給食センター）

山本所長 資料の議 17-2・17-3 をお開きいただければと思います。この度任期満了にあたり、新たな 2 年間で担っていただく委員の方々が 8 名になります。このうち、備考欄に「新任」と書かれている 2 名の方が、この度新しく委員に就任される方になっていて、あとの 6 名の方は継続の委員となっています。議 17-3 には参考となる条例を掲載しています。よろしくをお願いします。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 (なし)
大重教育長 それでは、議案第 17 号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 (承認)

報告第4号 笠岡市立竹喬美術館協議会委員の委嘱について（生涯学習課）

古宮課長 資料は報4-1から4-3となっています。竹喬美術館における各種事業の実施に関するご審議・ご意見をいただく協議会の構成員です。委員の定数は、10名以内とされています。

この度は任期途中で選出委員に変更がありましたので、各団体からご推薦をいただきました。新委員については、報4-2にアンダーラインでお示ししている2名の方々です。任期については前任者の残任期間として、令和8年7月18日までとすることをご報告させていただきます。なお、報4-3は参考の関係法令です。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。
教育委員 （なし）

大重教育長 それでは、報告第4号についてはご承認いただけますでしょうか。
教育委員 （承認）

6 協議・報告

（1）学校規模適正化計画について（学校教育課）

後藤課長 学校規模適正化計画について、先日5月12日に開催された議会の全員協議会において、学校規模適正化計画改訂版（案）に係るパブリックコメントの結果と、笠岡市教育委員会の考え方について報告をします。

議員の方々からは、小北中の今後についてはっきりした上で、北部3小学校の方向性を考えた方が良いという意見、それから適正化による教育委員会の教育方針についてと、結果に対する評価についてどう思っているのかというご質問、また、スクールバスの柔軟な運用について、4km・6kmという距離に関わらず近距離の場合でも対応できるのかということ、それから北部エリアについて、今後の説明会等を考えているのかということと、その方法についてご質問がありました。

さらに、小北中の今後について矢掛町とどこまで話ができているのか、新設される中学校の場所について、教育委員会として腹案を持っているのか。不登校対策という視点で、教育委員会として少人数の教育をどう認識しているのかというご質問を受けています。真鍋議員からは、「子どもの意見をしっかり聞く」とあるけれども、これからの教育について大人の意見を取り上げてくれるのか等々、4名の議員のご質問を受けて、それについての教育委員会としての回答をしています。

次に資料の協1-1をご覧ください。学校規模適正化に向けた配置計画で、直近で統合が予定されている陶山小学校と吉田小学校についての今後の予定についてご報告させていただきます。

まず陶山小学校には6月18日、参観日を利用して保護者への説明会を開催します。対象は陶山小学校在校児童の保護者、及び陶山小学校区の就学前児童保護者になります。内容は、学校規模適正化改訂版の概要説明と統合に向けた今後の予定説明、それから意見交換になります。学校規模適正化改訂版の概要説明については、協1-2と1-3をご覧ください。陶山小学校については、協1-3の「陶山小学校の現状と今後について」の真ん中あたりですが、陶山小学校は現在完全複式学級ですけれども、令和8年度には新入生が9名入学する予定になっています。ですので、2年生・3年生と4年生・5年生が変則複式学級となります。統合ということになると、ここに人をつけて複式解消をする必要がありますが、陶山小学校の現状と今後についてというところを、保護者の方にはしっかり丁寧に説明していきたいと思っています。

その保護者説明会の後、7月23日に地域の説明会を開催する予定にしています。そこで合意を得られたら統合準備委員会を発足し、統合に向けての協議を開始していきます。そして令和9年4月1日、陶山小学校を城見小学校へ統合と考えています。

吉田小学校については6月22日（日）、日曜参観日を利用して保護者への説明会を開催する予定にしています。対象は吉田小学校の在籍児童の保護者及び吉田小学校区の就学前児童保護者です。内容は適正化計画改訂版の概要説明に加えて、吉田小学校を新山小学校へ統合する必要性についても説明します。協1-4・協1-5をご覧ください。協1-4は一般的なことが書かれていて、協1-5に吉田小学校の現状について、市北部において児童数が著しく減少する現状が見込まれるため、今後北部3小学校、吉田小学校・新山小学校・北川小学校を一つの小学校に統合する予定です。その場合、新山小学校が3校の中心の位置にあること、そして施設が最も新しいことから、新山小学校への統合を考えていますということ、吉田小学校は次の表のように令和8年度から複式学級の発生が見込まれますので、学校規模適正化計画改訂版に沿って、令和9年度の新山小学校への統合を目指し準備を進める、ということを説明させていただこうと思っています。その説明会の翌週、統合への賛否を問うアンケートを配布する予定にしています。これが協1-6です。北部3小学校の統合に係る吉田小学校の新山小学校への統合に関するアンケートということで、対象は小学校4年生以下の保護者、そして就学前児童の保護者となります。アンケート内容は、新山小学校への9年度の統合について賛成か反対かの2択の質問になります。ご意見についても記入していただける欄を設けています。協1-1をご覧ください。このアンケート結果をもって、7月26日

に改めて保護者の説明会及び地域の合同説明会を開催する予定にしています。統合に合意を得られたら、新山小への統合手続きを開始していきます。統合予定時期は、令和9年4月1日になります。陶山小学校と吉田小学校とで対応が少し違っていますが、これまで説明会を実施した時の状況や、パブリックコメントの内容を踏まえての今後の予定となっています。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

教育委員 吉田小学校に対する今後の予定で、アンケートを採るということで協1-6にその内容があります。反対か賛成かの2択ですが、アンケートの結果は多分賛成が多くなるのではないかと思いますのだけれども、仮に反対が多かった時の対応についてはどうなるのでしょうか。アンケートを採った以上、結果の報告もいると思うのですが、仮に反対が多かった場合は、例えば地域とか保護者に対する説明会を更にもう1回追加でやるとか、そういった次の対策はあるのですか。

後藤課長 アンケートを採る意味ですが、今まで2回説明会を開催しているのですが、保護者の方が現在どういう風に考えておられるのかということをしっかり把握した上で、説明会を開催したいと考えています。

大重教育長 課長が説明しているように、吉田地区については陶山地区とは状況が異なります。陶山の場合はとにかく早くという意向が強かったのだけれども、吉田地区についてはこれまでの経緯もあるということの中で、色々複雑なお考えが皆さんにおありです。これまで地区に複数回入らせていただいて、意見交換会をもっていますけれども、保護者の方々のご参加ということがほとんどありませんでした。ゼロではなかったのですが、何人か来られているという形でした。なので、保護者の皆様方に相對してきちんと説明をするということを経てもやっていく必要があるだろうということで、6月22日の参観日が終わった後で説明会を開く予定にしています。何も説明することなくいきなりアンケートを採るということになると、それは色々なお考えがあると思います。これまで意見交換会ということで地元に入らせていただいて、何故こういうことを考えていけないのかということも、先々のデータもお示ししていきながら、意見を聞きながら丁寧にやってきておりますから、今回保護者の方々に対してもそこをしっかり説明させていただいた上で、統合について賛成なのか反対なのかということのアンケートを採っていきたいと考えましたので、まずは説明をしてアンケートという順番にさせていただきました。

将来、これだけ児童数が減っていくのであれば検討が必要という温度感があり、新山小への統合というのも北部の3地域の真ん中ということにつ

いては、それはそうかとご理解をいただいている状況もありますけれども、タイミング的な部分について、2年後というのがどうなのかとか北川小との統合のタイミングとか、その辺は少し柔軟に考えたら良いのではないかという意見が出る可能性があると思っています。

そういった意味においては、このアンケートをこのまま実施した時に、新山小学校への令和9年度の統合について、賛成ですか・反対ですかという聞き方だと、一応統合するということについては賛成だけれども、令和9年度というのはもう少し先にならないのかというご意見もそこに混ざる可能性があります。ですから、賛成・反対という部分だけではなくて、「意見等がございましたら、下記に書いてください」という欄を設けていますから、「統合は致し方ないと思うけれども、時期については検討して欲しい」というご意見というものはここに入ってくると思います。その辺もしっかり見ていきながら判断を最終的にしていく必要があると思います。それでも反対が多いということになるようであれば、もう1回地元や保護者の方々と相対して、方向性という部分も含めてもう1回丁寧に話をしていく場をもっていく必要があると思っています。他には皆様方はいかがでしょう。

教育委員
後藤課長

「どちらでも良い」というものを敢えて入れられないでしょうか。

このアンケートについてはかなり協議をしていて、あえて反対か賛成かという二択にして、もし賛成であり反対であり何かご意見があるのであれば、その下の欄に書いていただく形にしています。

教育委員

アンケートを採った後、保護者の方にも賛成が何人・反対が何人の公表をするのですか。

後藤課長

アンケートを採る以上公表はするということで、アンケートの結果をもって、7月26日に説明会をする予定です。今度は保護者の方だけではなくて地域の方も入っていただきながら、保護者の意見をしっかりと伝えていきながら説明をさせていただくという形になっています。

教育委員

どちらとも参観日ということで、保護者の方は多くの方が参加されると思うのですが、参加されない方には文書を配布されるということですか。

後藤課長

この説明会に来られなかった保護者の方には説明会の内容をお知らせできるように考えてみたいと思います。

教育委員

学級懇談とかが参観日にありますが、参加率が低い学校があります。働く方が増えて、参観日のために休みを取っていて、終わったら子どもと一緒に帰るという傾向も多いので、改めて声かけをお願いされた方が良いと思います。特に日曜参観は、よほどの思いがある方でないとなかなか参加されないかもしれないかと心配しました。

- 大重教育長 できるだけ考え方を丁寧に説明し、ご理解をいただいた上でと思っていますので、参観日の日を狙ったということではありますが、その場に來られない方の対応も当然必要であると思っています。なので、アンケートに送付文をつけて送るようにしていますが、その文面についてもかなりこだわりを持って文書を作っていて、「アンケートをするからお願いします」みたいな簡単な内容ではなくて、これまでの経緯とか我々の考えであったりとかを、かなり丁寧に入れ込んだものにしております。
- 教育委員 もし吉田小学校からアンケートが来て、賛成が多くて早く新山と統合したいとなった場合は、陶山小学校と新山小への統合とが同時に進むということもあり得るのですか。
- 大重教育長 一応計画上は同時に進めて、令和9年度から2校とも同時に統合となっています。他にはいかがでしょうか。
- 教育委員 説明会の中で、前にもお話ししたのですが、今井小学校が笠岡小学校に統合した時に、1年間かけて交流会のようなものをもつことによって、子ども達の統合時のスムーズな人間関係とかを作るのに、そういった良い体験を説明会の中で説明してあげたら良いかなと思っています。
- 後藤課長 今井小学校と笠岡小学校を統合する際に、こちらもそういう手順を踏んできたという実績もありますので、その実績を生かしながら丁寧に、子ども同士の交流とか保護者同士の交流であるとか、そういったことをしっかりやっていこうと思っています。
- 大重教育長 その他はよろしいでしょうか。
- 教育委員 (なし)

(2) 第21回笠岡市木山捷平文学選奨の作品募集について(生涯学習課)

- 古宮課長 教育委員の皆様のお手元には、冊子の資料とは別にカラーのチラシがちょうどできましたので、お配りさせていただいていますので、併せてご覧ください。こちらは文学選奨について、4月に運営委員会を開催して募集要項を定めました。昨年度との変更点は2点あります。文学選奨のチラシの裏面に細かい募集要項がありますので、そちらをご覧くださいについて説明を聞いていただければと思います。
- 昨年度との変更点は2点です。変更点の1点、こちらは項目としては3の賞及び賞品等の部門についてです。短編小説部門について賞金30万円、その他の部門について、金額及び人数について検討して、概ね昨年度予算の2分の1程度の減額をしています。こちらの文学選奨については、木山捷平先生の優れた業績を検証することと併せて、全国へこれを発信できる機会であるということ、また市民の創作活動の奨励と市民文化の向上

を助けるものとなっています。そういったことからこの事業の意義と効果を鑑み、厳しい財政状況の中ではありますが事業内容の見直しを行うことで、経費を削減し、引き続き継続することを判断しました。

もう1点の変更点については、4の応募資格・応募規程・その他の箇所です。応募資格の波線でお示ししている部分、「他の文学賞等との二重投稿及び過去に入選した作品の応募は禁止」という部分です。こちらについては審査員の先生方からのご助言により、明記することとしたものです。今後の事業スケジュールについてですが、ホームページ上では5月7日より募集を開始しています。また小学校・中学校・高校については、これから募集要項を配布予定としています。表彰式については、令和8年の3月1日（日）を予定しています。また委員の皆様には、改めてご案内を差し上げることとしています。この木山捷平文学選奨について、今年で21回を迎えるということは、笠岡市が20年以上にわたって地域文化を大切に、文学を通じて教育や人作りに力を注いできた証である、という風に担当課としては考えています。地方の小さな自治体がこうした文化事業を継続すること自体が非常に稀である、ということを審査員の先生方も言われていて、教育委員会としても仰っていただいたとおり意義深い、地域の誇りになることでもありますし、子ども達への文化的な遺産にも繋がっていくものと思っています。今後も文化という面と教育という面との両面から、この取組をしっかりと支えていって継続していきたいと考えています。

大重教育長
教育委員

それでは、委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

今気づいたというか、気になって調べてもなかったのですが、これはポータルサイトみたいなところで発信とかをされているのですか。例えば服とかグラフィックデザインとか建築のアイディアコンペとか、そういうのは登竜門サイトみたいなものが全国のコンペとか賞がずらっとスケジュールに沿って並んでいたりして、学生とか社会人の人はそこを見て、「これに応募しよう」という風にやるのですが、こちらに関してはそういうところに掲載とかはしていますか。

古宮課長

こういう文学誌があるので、そういうところに全てお送りして、掲載をしていただいているのです。なので冊子なんかですと、例えばこういうところに何々賞みたいなのをずっと載せている、それを各出版社にお願いして載せていただいているというものです。

教育委員
古宮課長

募集開始日というのは。

ホームページ上では開始しています。学校については、いつも応募用紙と併せて要綱をお渡しして、応募しやすいようにということをしていますので、これから訪問する予定になっています。

大重教育長 その他の皆様方はよろしいでしょうか。
教育委員 (なし)

(3) 笠岡市立図書館の特別整理期間(蔵書点検)による休館について(生涯学習課)

古宮課長 資料については協3-1をご覧ください。年に1回実施している蔵書点検です。今年度は、6月25日(水)から6月29日(日)までの5日間を通しています。この間利用者への対応としては、まずしっかり事前のアナウンスを行い、貸し出し冊数や貸し出し期間を増やすことにより、サービスの低下を招かないように対策をとっていきます。

大重教育長 それでは、委員の皆様からご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

教育委員 (なし)

(4) 笠岡市立図書館の行事について(生涯学習課)

古宮課長 資料は協4-1をご覧ください。大人のための映画会ですが、6月の食育月間に合わせて実施をするものです。様々な事情を抱える子ども達や、その子ども達を支えようとする大人達を描くこの映画を観ることで、子ども達の置かれている現状について考えていただくことを目的に開催するものです。もしお時間が許せば、是非ご覧いただければと思います。

大重教育長 委員の皆様からご質問・ご意見があれば、お願いします。

教育委員 (なし)

(5) その他

川口課長 当日配布資料の令和7年度教育行政実施計画(案)について説明させていただきます。2ページをお開きください。笠岡市の教育大綱の「学ぶ楽しさ 輝く個性 生き抜く力」、こちらを基本理念としていて、笠岡市の教育振興基本計画を推進するために、4つの基本方針を元に基本施策を掲げています。そのうち、今年度重点的に推進する施策を重点施策と位置づけています。基本施策の1、こちらの7つの施策が重点施策となっています。7つの重点施策のうち、5つについては令和6年度から引き続き重点施策となっていますが、7年度に新たに重点施策となったものが2点あります。基本方針1の「学び・育ちを繋ぎ、自立して共に生きる子どもを育てる学校教育の推進」の基本施策のうち、3番の「郷土愛の育成」、基本方針3の「幅広い世代が楽しめる文化・芸術の振興と担い手の育成」の基本施策のうち、12番の「芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成」、こちらが7年度の新規となっています。それから3ページから、令和7年

度の重点施策の主要事業が載っています。主要事業のうち、4ページ目の「学習者用端末更新事業」が新規事業になっています。GIGAスクール構想により導入した学習者用端末、クロムブックになりますが、こちらを更新する事業でして、令和10年度までに市内全ての学習者用端末を順次更新する予定としています。5ページをご覧ください。重点3の「郷土愛の育成」については、学校教育課の重点施策となります。このうち「広がる未来応援事業」については、交流活動や地域探究活動、体験活動など、学校からの提案により学校が主体的に取り組む教育活動を実施するものです。昨年度から引き続きの事業となりますが、今年は特に「地域で学ぶ」に特化した事業に取り組んでいきます。地域の特色作りや課題解決に子ども達が参画する地域探究学習などを推進する活動や取組に重点を置いて実施することとしています。今年度新たに動きがある事業について、少しだけ説明させていただきました。このように、重点施策及び基本方針の主要事業についての計画です。この主要事業については翌年度に点検評価を行って、その結果に関する報告書を作成するものとなっています。こちらは本日配付したばかりですので、お持ち帰りいただいてご覧いただき、何かお気づきの点やご意見がありましたら、メールなどいただければ修正なりさせていただきたいと思っています。お手数をおかけしますが、ご確認していただければと思いますので、お願いします。6月2日までに修正等がありましたら、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いします。

大重教育長
教育委員
大重教育長

委員の皆様からご質問・ご意見等がありましたら、お願いします。

(なし)

教育振興基本計画については、令和8年度から新しいものがスタートするということになりますので、今年度中に作り上げていくということになっています。併せて市全体の総合計画の方も改定作業を進めています。教育振興計画をフルモデルチェンジするのは令和8年度からということになりますが、特に力を入れていきたい施策については、今年度からマイナーチェンジしたいと考えており、今説明があったような部分に力を入れてやっていくということでいくらか変更しているということです。地域探究学習をしっかり進めていきたいということについては、前回の教育委員会の時にもお話しさせていただきました。それは地域に出て行って色々なことを探究していくことはもちろんなのですが、それをただ単に地域の特色を調べて終わりみたいな話ではなくて、各教科で身につけた力を教科横断的に組み合わせていきながら、そういったものをしっかり使って探究学習を進めていくという、そういうレベルを目指していきたいと思っています。

ろです。ですから、広がる未来応援事業についても、これまでは年度の初めの段階で、学校から事業計画を提出し、予算を配当するという形でやっていましたが、子ども達の地域探究学習というものは年度が始まって学習がどんどん進んでいく中で、「こういうことをやりたい、ああいうことをやりたい。」が出てきて、こういう疑問を感じたので、更にこういう部分を調べていってこういう風にしていきたいというものが、どんどん発展していくということになります。神島外小学校が大きい賞をいただいたあの取組も、子ども達が学習を進めていく中であそこまでいったということですから、学習が進んでいく途中で、こういうことをやるからこれだけの予算が必要ということも当然出てきますから、今年度は、年度途中で是非こういうことをやりたいというのが出てきた時に、応えられるような形に事業設計を見直したということです。それでは、委員の皆様方にしっかり見ていただいて、ご意見等がありましたら、6月2日までによりしくお願いします。その他の項目で他に何かありますか。

古宮課長

山陽新聞に、35年ぶりにカブトガニの捕獲が高水準だということで記事が掲載されました。先ほど仰っていただいたのであまり詳しく言うのもあれなのですが、カブトガニの成体が75匹捕獲されたということを非常に大きく、記者発表の場で取り上げていただいて、テレビでも笠岡放送以外に瀬戸内海放送であるとかが取材に来て、放映していただいたものです。平成26年度に人工飼育で放流した1万8千の幼生が、10年かけて成体になって戻ってきましたということで、これまでずっと取組に携わってきた方々にとっても非常に明るいニュースであったと思っています。博物館の方としても、2024年度に放流した個体がどう成長していくかということを経営してモニタリングする、そういうことの意味も非常に感じられるようなことになっていますので、これからはカブトガニをキーワードにしてネットワークを形成していくであるとか、カブトガニ博物館で研究していること、あるいは保護少年団でしていることの成果発表を強化していく、また市民の皆様の体験学習で、参加型のプログラムというものも充実していきたいと考えています。またご案内を差し上げることもあるかと思っています。是非教育委員の皆様にも引き続き、博物館の活動にご理解とご支援をいただければと思います。よろしくお願いします。

大重教育長

「カブトガニ復活の兆し 75匹の成体を捕獲 35年ぶり」、そういった懸垂幕が市の本庁舎に掲げられるということです。色々な取組を起爆剤にしていけたらと思っているところですので、またよろしくお願いします。その他の案件で、他に事務局の方からはもうありませんか。

事務局

(なし)

大重教育長	委員の皆様方からはよろしいでしょうか。
教育委員	(なし)
大重教育長	それでは、以上で本日の教育委員会は終わりにさせていただきます。